

TOSS教職員 賠償責任保険

No.1 保護者対応編

担任をかえろと
言われてしまった…

すぐにご相談
ください！！



TOSS顧問弁護士 中井光

本相談事例集の実例は件名、男女、内容などを変え、相談者が特定できないようにしてあります。

相談事例1：
子どもの治療費を担当が払え
という保護者。

事例

担任の自分にもいくらかの責任がある子どものけがで、保護者から担任に個人として治療費用などを支払ってほしいと言われました。どのようにお答えすればよいでしょうか。(S県 男性)

解決

知り合いの弁護士の先生がたまたまこの話を聞いて、法律の専門家として、「絶対に個人でお支払いしてはいけません」と言われました。私個人は、大変反省しています。しかし、治療費を個人で支払うことは法律上してはいけないことになっているようです。このようにお答えすることで、相手の保護者の方に納得してもらえました。

相談事例2：
勤務時間外に2～3時間の電話を
かけてくる保護者。

事例

保護者から頻りに担任をだせと電話がかかってきます。出ると、多いときで2～3時間電話が続きます。勤務時間をこえて電話が続きます。勤務時間外でも、かかってきたら電話に出るべきなのでしょう。(K県 女性)

解決

勤務時間外まで対応すべきではない。また保護者からの教育に関する要求に対応する責務があるのは各地方公共団体であり、**一教員のみが対応しなければいけないということはない。**勤務時間内に管理職等と協力して対応するよう管理職に要求すべきだとアドバイスをいただき、ずっと自分だけで対応しなければならぬと悩んでいましたが、ほっとしました。

相談事例3：
「うちの子は何にも悪くない」と逆に校長室
に怒鳴りこんでくるいじめ加害者の保護者。

事例

学級でいじめがありました。詳しく調べて加害者の親に、指導したことの報告をすると、「うちの子は、何にも悪くない」と言い張り、逆に校長室に怒鳴りこんできました。どのように対応したらよいでしょうか。(H県 男性)

解決

法律的には、怒鳴りこんできて執務に支障がきたす場合は公務執行妨害罪になり、「お帰り下さい」と言っているのに出て行かれない場合には不退去罪になり刑事告訴できると教えてもらいました。いざとなったら告訴できると聞いて、不安が小さくなりました。この保護者について学校で対策を作り、対応していくことになりました。

相談事例4：
「エレベーターをつけろ」など実現
不可能な要望ばかりする保護者。

事例

「子どもが3階まで上がるのがしんどいと言っているから学校にエレベーターをつけろ」など、実現不可能な要望ばかりする保護者がいます。どのようにお答えすればよいのでしょうか。(A県 男性)

解決

保護者からの教育に関する要求に対する責務は各地方公共団体にあり一教員のみが対応しなければいけないということはありません、特に**要求内容が権限外のことに及んでいる場合、権限はないので返答できない**と言って下さいとアドバイスを受けました。保護者にもっと説明しなければならぬけれど知識が無いと悩んでいましたが、どこまで説明すればよいか分かり、ほっとしました。

全国から寄せられる感謝の声

保護者からの訴えは、どんな場合も下手に出なければいけないと思っていました。でも、泣き寝入りするばかりではなく、相談にのってもらえるシステムがあれば、正当な主張をしていけると自信につながります。ぜひ入ります。(N県 男性)

「安心感」。このキーワードがどれだけ仕事の意欲に反映されるか。毎日、学級や学校で起きたこと、自分の言動がどのようなことへつながるのか、日々不安です。保護者、管理職とのやりとりでドキドキすることばかりです。保険に入ること、この不安から少しでも解消されていきます。同じような不安を全国各地で抱えておられる方がいます。より多くの先生に広めます。(I県 男性)

TOSS教職員賠償責任保険 について

【募集の対象】

NPO法人TOSSの正会員及び賛助会員
※会員資格(次のいずれかに該当すれば可)

- ①TOSSサークルに所属
- ②TOSS機関誌を購読している
- ③TOSSセミナーに参加している
- ④TOSSランドを使って授業をしたことがある

【入会】

会員になるために入会申込書を書く。今後、セミナー等で直筆による申込書を書いてもらう。インターネットでホームページからの申込みも出来る。

【保険料】 ※加入時期によって変動します。

年間6380円。振込み手数料120円。
合計6500円。(加入2年目からは口座引落し、手数料不要)

保護者からの過剰なクレームや管理職の不当な扱いなどに対して、法律の力をかりて解決します。全国各地から絶望的だった状況に光が差したと感謝の声をいただいています。TOSS弁護士団では、裁判になる前の弁護士との相談に対応しています。加入いただいた方は、TOSS弁護士団顧問の中井弁護士に困ったときにはすぐに相談できるようになるのです。

TOSS顧問弁護士 中井光 より

保護者の時として過度な言動への発展や、教育組織の運営優先のため教員が問題の渦中に置き去りにされる事態もよく見られます。TOSSでは、賠償額認定後のみではなく、その前においても、安心をお届けできるようにしました。あまりにも画期的な、そして真に必要なシステムが遂に誕生したというのが正直な想いです。流動的であり不安定な教育の現場においても、安心に支えられた先生方が必ず豊かな教育を実現されると確信しています。

TOSS代表 向山洋一 より

保護者からすごいクレームで悩んでいる先生。法律が守ってくれます。

【申込・問合せ先】

《保険取扱代理店》

株式会社白門保険事務所

〒154-0002 東京都世田谷区下馬3-11-9

TEL:03-3418-0071 FAX:03-3487-7664

《引受保険会社》

三井住友海上火災保険株式会社

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-7-7 6F

TEL:03-3406-5621 FAX:03-3406-5632